

Association for Research on the Impacts of War
and Military Bases on Women's Human Rights
「女性・戦争・人権」学会
ニューズレター第 31 号

2012年9月15日

《もくじ》

ご挨拶1
事務局報告2
2012 年度年次大会のお知らせ3
声明5
新刊案内6
編集後記6

《巻頭言》

ご挨拶

秋林こずえ

今年の夏も猛暑でしたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年度初めてのニューズレターをお送りいたします。前回のニューズレターからかなり間が空いてしまい、大変、申し訳ありません。大学での業務も忙しくなるばかりで運営委員間の連絡が薄くなってしまい、前期を振り返って反省しています。ですが、中国に留学されていた運営委員の西田さんも帰国されたことなので、今後はより一層の学会活動の活性化をはかりたいと思っています。

今、この原稿を出張先のニューヨークで書いています。米国ではこの秋の大統領選挙に向けて共和党も民主党も党大会での候補者指名と受諾を終え、本格的に選挙のシーズンになったようです。9月5日から3日間行われた民主党党大会のテレビ中継を所々見ましたが、オバマ大統領の大きな功績の一つとしてビン・ラディン殺害が喧伝される様子や、「アメリカは世界のどの国よりも素晴らしい！」という絶叫に呼応する「U.S.A.！」の大合唱に、辟易すると同時にこの国の暴力肯定や軍事主義の根深さを感じました。

そんな米国と対峙してきたのが沖縄です。多少の報道が日本「本土」でもされたように、沖縄ではMV22 オスプレイ機配備に反対する県民集会が9月9日に行われました。復帰後の在沖縄米軍基地関連の県民大会としては最大規模の10万1千人（八重山と宮古での地区大会を合わせると10万3千人）が参加し、危険なMV22 オスプレイ機配備を絶対に許さないという沖縄の人々の強い意志が表明されました。一度は台風で開催が延期された大会でしたが、これだけの人々が集まった意味を日本「本土」では深く受け止めなければならないと思います。東京では沖縄の県民大会を同じ時間にオスプレイに反対する国会包囲の集会が開かれ、1万人が集まったという情報をツイッターで得ることができました。しかし日本のメディアはどれだけこれらのことを報じているのでしょうか。沖縄のメディアでは県民大会だけでなく、連日、オスプレイに関して米国での取材も含めた独自の報道が展開されているのです。「本土」とのギャップは広がるばかりです。

そして、オスプレイ機の配備は米国の政策の問題だけでなく、それをそのまま受け入れる日本政府、つまり本土の沖縄に対する差別の結果だ、という声が沖縄では上がり始めています。日本政府の悲しいまでの対米追従ぶりを見れば、当然のことです。この沖縄の運動と連帯する本土での運動を作っていかなければなりません。さらに、オスプレイ機の配備は「危険」だから反対す

るのではなく、仮に「安全が保障された」としても、これ以上の米軍駐留の負担を沖縄に押しつけないための運動や脱軍事化のための運動や研究を進めていかなければならないと考えています。

また、本学会会員の多くが長年取り組んできている日本軍性奴隷制度に関しても、「河野談話」に対して公人が執拗な攻撃を繰り返すなど、日本国内では危機的な状況が続いています。同封しているように、本学会として久しぶりに抗議声明を出しました。ウェブサイトにも掲載しています。どうぞ学会外にも広めて下さい。

「河野談話」のような少ない獲得さえも声を上げ続けないとすぐに否定されてしまう政治状況を見て、あらためて本学会の活動の必要性を強く感じています。今後のより活発な学会のためにどうぞご協力をお願い致します。

《事務局より》

事務局報告

岡野八代

運営委員会を以下のように二回開催しました。各運営委員会にて決定したこと、話し合われたことお知らせします。ただ、運営委員会で決定されたにも関わらず、実行されなかったものがあるいくつかございます。反省点として、最後にいくつか今後の対応策を提案させていただきます。

2011年12月11日@京都

- ・2012年大会を10月28日（日曜）立命館大学にて開催することを決定しました（大会の詳細については、以下NLにてご確認ください）。
- ・学会誌（12号）の進捗状態の報告。執筆者へは、論文執筆者に三冊、書評・研究ノートなどその他には、二冊を献本することが確認されました。
- ・学会登録について、来年度登録を目指すことが確認されました。会員数100名以上で登録可能となります。これまでも会員の皆さんにご意見を募ってまいりましたが、とくに反対意見はございませんでした。
- ・会計の引き継ぎをしました。今後は、事務局が会計を引き受けることを原則としたいと考えています。
- ・新しいHPを作成しました。今後は運営委員がそれぞれに必要な情報をアップできるようになりました。

2012年8月26日@高槻

- ・2012年大会「フェミニズム・正義・グローバルな連帯——松井やよりの仕事を振り返る」と確認しました。
- ・雑誌の進捗状況の確認。今回執筆者とのやり取りに時間がかかったために、大会までには発刊することが難しい状況となりました。大会後の12月発送予定のNLとともに、みなさんにお届けできるよう努力いたします。
- ・8月になされた石原・橋下発言に対して学会として声明文を出すことが決定されました（以下のNLをご覧ください）。
- ・次回の総会（10月28日10-11時）にて運営委員の改選があるため、現運営委員・監査についての確認。

今後の取り組み

- ・春季（4月・5月）の研究会を是非とも再開させたいと思います。
- ・HPに必要な情報を迅速に挙げていくために、会員の方とのML作成に取り組みたいと思います。

《2012 年度年次大会のお知らせ》

日時：2012 年 10 月 28 日(日) 10:00～

会場：立命館大学朱雀キャンパス

(参加費 会員：無料、一般：¥1,000-、学生／非正規労働者：¥500-)

○スケジュール

10:00～ 総会

11:00～12:30 自由論題発表

13:30～17:30 シンポジウム「フェミニズム・正義・グローバルな連帯」

18:00～20:00 懇親会

(立命館大学朱雀キャンパス 7 階 TAWAWA、会費¥4,000-、学生¥2,000-)

○自由論題発表

外国人女性に対するドメスティック・バイオレンス
——被害者の法的保護と支援体制の拡充に向けて——

発表者：福嶋由里子（世界人権問題研究センター）

コメント：後藤 安子（関西大学）

【発表要旨】

2001 年に施行された「配偶者からの暴力および被害者の保護に関する法律」は、2004 年と 2007 年に改正され、被害者支援体制の改善が図られてきた。しかし、外国人被害者については、改正時において、国籍を問わずその人権を尊重して適切に対応することや、在留資格の不安定さを理解し人道上適切な対応をすることが職務関係者に要請されるにとどまり、未だ具体的な支援策が示されていないままである。さらに、改正「出入国管理及び入国管理法」（2009 年 7 月 15 日公布、2012 年 7 月 9 日施行）では、日本人の配偶者等の在留資格を持つものが、6 ヶ月以上その身分を有する者としての活動を継続しなかった場合、在留資格の取消しの対象とされることとなった。このことにより、外国人被害者は、在留資格を失う恐れから、これまで以上に救済を求めることを躊躇するのではないかという懸念が支援者の間で広まっている。一方、諸外国では、外国人 DV 被害者の救済を目的とした特別な在留資格制度が設けられ様々な支援が展開されている。

そこで、本報告では、日本における外国人のドメスティック・バイオレンス被害者の特徴と外国人被害者に対する保護政策の問題点を指摘するとともに、これまで報告者が現地調査を行った国（米国、カナダ、台湾等）における保護政策等の特徴や有効性を分析し、日本における改善策の提言を試みる。

運営委員募集のお知らせ

「女性・戦争・人権」学会の運営は、「学会の活動をより活発なものにしたい」という会員のみなさんの思いに支えられています。その思いを具体化させるのが、運営委員の仕事です。具体的には事務局運営、大会や研究会の企画・運営、学会誌の編集、ニューズレターの発行などがあります。運営委員として一緒に活動してくれる方を募集しております。学会の運営に関心がある方、学会の活動についてご提言がある方は、ふるってご応募ください。応募方法は下記の通りです。

①10 月 26 日までに事務局まで簡単なプロフィールを添えて電子メールで応募してください。

②10 月 28 日の総会当日、総会開始前までに受付にて立候補の旨をお伝えください。

※運営委員になるためには、総会にて承認を得る必要があります。

○2012年度シンポジウム

フェミニズム・正義・グローバルな連帯
——松井やよりの仕事を振り返る——

2012年は松井やよりさん没後10年になります。本学会発足の1997年に開催されたシンポジウム「女性・戦争・人権をめぐる」に松井さんはパネリストの一人として参加され、本学会の重要性や研究者への激励と期待についてお話されました。本学会の意義の一つとして、松井さんの一方ならぬ尽力によって実現した「日本軍性奴隷制度を裁く 女性国際戦犯法廷」(2000年)を理論や思想の面から支えていくというのがあり、会員は様々な場所でそれを実践してきました。

松井さんは日本軍性奴隷制度の被害者・サバイバーの方たちが求めた正義の確立に向けて多くの力を傾けただけでなく、沖縄やその他の地域における現代の軍隊と性暴力の問題や、アジアの平和運動家との連帯、フェミニストのグローバルな連帯などの面でも大きな貢献をされました。今年度の大会では、松井やよりさんの活動と思想について振り返り、まだ研究が進んでいない松井やよりさんの仕事について議論したいと思います。

シンポジスト：

- ・武藤 一羊 (ピープルズ・プラン研究所)
- ・高里 鈴代 (基地・軍隊を許さない行動する女たちの会)
- ・水溜真由美 (北海道大学)

コメント：

- ・秋林こずえ (立命館大学)

司会：

- ・岡野八代 (同志社大学大学院)

《会場案内》



《乗換案内》



- JR・京都市地下鉄「二条駅」徒歩2分
- 阪急「大宮駅」徒歩10分
- 市バス・JRバス「千本三条・朱雀立命館前」

※無料の駐車場・駐輪場がありませんのでご注意ください。

情報募集

市民活動と学術研究をつなぐことが、「女性・戦争・人権」学会の設立目的の一つです。この目的を達成するために、市民集会などの情報をHPやニュースレターなどで紹介していきます。市民活動の開催予定や、開催記録などを学会事務局までお寄せください。またご著書等についても情報をお寄せください。ニュースレター《新刊案内》のコーナーにて紹介させていただきます。

※ご紹介させていただく情報は、本会の趣旨に即したものに限定させていただきますので、ご了承ください。

《声明》

「河野談話」を再認識することで堅持し、「慰安婦」問題の真の解決を！

橋下徹大阪市長は、8月21日と24日の記者会見で、韓国の李明博大統領の竹島（韓国名 独島）訪問などについて、「従軍慰安婦という大きな課題がある」とした上で、政府の公式見解である「河野官房長官談話」について、「河野談話は日韓関係がこじれた一番の問題」として「単に（当事者の）証言があればいいということではない」と河野談話の信憑性を疑う重大な発言を行いました。さらに24日には、東京都の石原慎太郎知事が、「訳が分からず認めた河野洋平っていうバカが、日韓関係をダメにした」と記者会見で「河野談話」を批判し、さらに「ああいう貧しい時代には売春は非常に利益のある商売だった。貧しい人たちは仕方なしに、しかし決して嫌々でなしにあの商売を選んだ」と暴言を吐きました。こうした流れの中で、国会でも野田首相が河野談話に言及。「強制連行の事実を文書で確認できず、日本側の証言もなかったが、いわゆる従軍慰安婦への聞き取りから談話ができた。わが政権も踏襲する」と語るに及んで、韓国メディアが猛反発し、この問題は既に世界的にも大きな波紋を広げ、領土問題と一体化して日本国内での偏狭的なナショナリズムに火をつけています。

自ら「大阪維新の会」を立ち上げた橋下大阪市長は、世論を賑わす弁論とパフォーマンスでマスメディアを取り込んで、閉塞感の漂うねじれ国会に苛立つ民衆の関心を惹き、いまや次期政権の台風の目となり、難題が堆積する政治状況を一気に振りはらっていくかのような勢いがあります。しかし、じっさいの彼の弱者切り捨ての政策は、右よりの保守層を取り込みながら、社会状況をいっそう深刻化させています。人々の絆を分断し、格差社会保障やその他の公的施設に対する支援を打ち切るなど、社会の底辺にあえぐ人たちにさらに追い打ちをかけてきたことを、私たちはつぶさに見てきました。

今回、この橋下市長の発言が、石原都知事のそれと呼応し、さらに彼が安倍元首相とコンタクトを取っていることを見逃すことはできません。

1993年8月4日に発表されたいわゆる「河野談話」は、「慰安婦」問題について、軍の関与を認めた上で、朝鮮半島を含んだ各地での慰安婦の募集や移送などに関し、「甘言や強圧など総じて本人の意思に反して行われた」と述べ、強制性を認めた日本政府の公式見解として世界に示されました。それ以来、「慰安婦」問題を否定する立場の政界、言論界の一部からこの政府見解に対する攻撃が根強く繰り返され、河野談話は撤回の危機に晒されてきました。2006年、その急先鋒の一人である安倍晋三氏が総理大臣になるに及んで、河野談話撤回の危機はいっそう強まりました。

そうした危機の中、アメリカ合衆国では、マイク・ホンダ（マイケル・ホンダ）議員により「慰安婦」問題決議案が下院に提案され、議論が巻き起こりました。同時に、2007年4月、「かつて日本軍による強制性を裏付けるものはなかった」と発言した安倍首相（当時）は、その発言への世界的な抗議の嵐の中での訪米で、ブッシュ大統領（当時）や合衆国議員に会い、河野談話の継承、「慰安婦」問題に対する反省を述べることを余儀なくされました。

しかしその後、河野談話と提案された決議案に反対する日本の政治家や櫻井よしこ氏らがワシントン・ポスト紙（2007年6月14日付）に意見広告、「The Facts（事実）」を出し、「日本軍による意思に反した売春の強制を示す歴史的文書はない」とし、「慰安婦」は、「公娼制度の下で働く女性」だったと宣言。軍が女性たちを「強制的に拉致し、働かせた」ことを示す公式な文書がないことを盾に、「慰安所」内での性奴隷制度の実態や、元「慰安婦」の方々の真摯な訴えを完全に否定しました。

「狭義の強制性」や、「強制連行」に焦点を当てることで、河野談話を否定しようとするこうした日本側の主張が、2007年7月の合衆国下院議会での決議案可決、そしてオランダはじめ各国の「慰安婦」問題解決を求める決議その他の、国際的な運動へと広がっていきます。

安倍氏がその後健康上の理由で政権を投げ出したことはご承知の通りです。今、その彼が、かつて世界の前で自らも否定した「狭義の強制性」を振りかざす政治家とともに、政権を奪取しよ

うとする権力欲が、見え隠れしています。

韓国政府が、韓国の憲法裁判所の判決に従って「慰安婦」問題を外交上問題にせざるをえなかった事情がありますが、今回の野田総理の答弁に見られるように、1965年の日韓条約で解決済み、「国民基金」ですべて解決済み、という一方的な見解だけで、日本政府は真摯に対応して来ませんでした。

私たちは、このように弱者の立場を踏みにじり、不都合なことについては相手の意向を理解せず、歴史的事実を踏みにじり、ひたすら自らの見解を押しつけるやり方で、ナショナリズムを煽動しようとする橋下氏や石原氏のやり方に、心底から抗議すると同時に、日本政府に対して、河野談話を再認識することで堅持し、「慰安婦」問題の真の解決を目指していくことを要望します。

2012年9月7日
「女性・戦争・人権」学会

《新刊案内》



○天野城介・堀田義太郎・北村健太郎『老いを治める：老いをめぐる政策と歴史』生活書院、2011年（¥3,150 -）

戦後日本社会における老いをめぐる政策と歴史とは、未曾有の「高齢化」とともに高齢者が「少数派の中の多数派」「マイナーの中のメジャー」となっていく歴史的ダイナミズムによって形成されてきたのである。もっと平たく言えば、戦後においてメジャー化していった「中産階級」の老いこそがこの国の老いをめぐる政策と歴史を形作ってきたのである。そして、そのことがこの国における老いを治めることを可能にしているのである。本書はそのこと(だけ)を記したのである。

何がこの国における老いを治めることを可能としてきたのか？高齢者が「少数派の中の多数派」「マイナーの中のメジャー」となっていく歴史的ダイナミズムを跡付ける。(amazon.co.jp より)

○金蓮子（山下英愛訳）『基地村の女たち：もう一つの韓国現代史』御茶の水書房、2012年（¥2,940 -）

本書は、1960年代初めから約25年間にわたって、韓国の基地村で米兵相手に性売買をしながら生きてきた金蓮子さん（1943年～）の自叙伝であり、もう一つの韓国現代史である。29枚の貴重な写真入り。

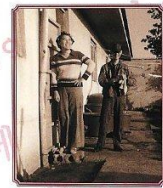
【目次】プロローグ「死ぬ五分前まで叫び続ける」第1章「波打つ記憶、巨文島」第2章「婦女保護所の女たち」第3章「東豆川の歌声」第4章「立ち上がれ、蓬峙よ」第5章「アメリカタウンへようこそ」第6章「われらのテント共同体」第7章「聞け、みなのものよ」第8章「花のように咲いて」エピローグ「平和を夢見ながら」寄書「キャサリン H・S・ムン / 元美恵 / 安美仙」「訳者あとがき（山下英愛）」「金蓮子年表」

《編集後記》長い暑い夏も過ぎ、朝晩は秋風を感じるようになってきました。しかし女性・戦争・人権に関わる問題は、巻頭言や声明にある通り、一息つく間もないほど、時々刻々と悪化しています。運営委員の一人として、本学会がもっと活発に活動する必要性を痛感しています。10月28日は年次大会です。この時期にこそ、改めて松井さんの仕事を振り返り、〈被害者〉の側からコトバを共に紡ぐ場が必要なのだと思っております。当日、みなさまにお会いできることを楽しみにしております。（大橋稔）

基地村の女たち

—もう一つの韓国現代史—

金蓮子著
山下英愛訳



御茶の水書房

事務局連絡先

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

同志社大学大学院 グローバルスタディーズ研究科内 岡野八代研究室
「女性・戦争・人権」学会事務局

Fax : 075-465-1214 Email : joseijinken@mail.goo.ne.jp

Website : <http://www.war-women-rights.jp>

郵便振込口座 : 00900-6-38551 「女性・戦争・人権」学会